

★全印工連ホームページに「新型コロナウイルス感染症関連情報」ページを開設し日々更新しています！ (<https://is.gd/U1xZbQ>)

【INDEX】

【1】 【経済産業省】2020年工業統計調査実施のお願い

【2】 【経済産業省・中小企業庁】家賃支援給付金

【3】 【経済産業省】

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策（5月28日時点）

【4】 【経済産業省】「印刷産業における取引環境実態調査」に関する報告書を公表しました

一【全印工連オンデマンドセミナー配信中】

※全印工連では遠隔教育（オンデマンド）セミナーの配信を開始しました。

当面无料にてご利用いただけますので、下記よりぜひご覧ください。

http://www.aj-pia.or.jp/welcome/what's_new/whatsnew_v-cube.html

【1】 【経済産業省】2020年工業統計調査実施のお願い

2020年工業統計調査を6月1日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。調査をお願いする製造事業所には、調査票を統計調査員が持ってお伺いするか、または国から直接郵送でお届けいたします。なお、オンライン（インターネット経由）による調査票の提出も可能です。提出期限は、6月30日ですが、期限を過ぎてしまった場合でも、調査票の提出は可能ですので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

▼詳しくはこちらから

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/index.html>

【2】 【経済産業省・中小企業庁】家賃支援給付金

経済産業省・中小企業庁は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした自粛要請等によって売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。給付額は、申請時の直近の支払家賃（月額）に基づき算出される給付額（月額）の6倍（6カ月分）を支給。法人の場合、1カ月分の給付の上限額は100万円です。本給付金は令和2年度第2次補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。

▼詳しくはこちらから

https://mirasapo-plus.go.jp/infomation/5846/?utm_source=202005281805&utm_medium=mm&utm_campaign=realtime

【3】 【経済産業省】

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策（5月28日時点）

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症により事業者への影響が生じている状況を踏まえ、各種の支援策を行っていますが、令和2年度第2次補正予算案に基づく支援内容などの支援策が更新されました。なお、支援策の詳細、および支援策の内容に更新があった場合は、経済産業省HP内の新型コロナウイルス感染症関連特設ページに掲載いたしますので、併せてご覧ください。

▼詳しくはこちらから

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

【4】【経済産業省】「印刷産業における取引環境実態調査」に関する報告書を公表しました
経済産業省では、印刷産業における取引環境実態調査の結果等から、中小印刷企業の取引実態の状況等の現状を把握し、今後の印刷産業の持続可能な発展に向けた方策についての検討を行い、報告書を取りまとめ、公表しました。

▼詳しくはこちらから

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/2019_printing_surveyreport.html